

令和7年10月 日

第7次宮津市総合計画後期基本計画中間案等に係る パブリックコメントを実施します

～ 共に創る みんなが活躍する 豊かなまち “みやづ” へ ～

本市では第7次宮津市総合計画の下、「みんなが活躍する豊かなまち “みやづ”」「選ばれるまち “みやづ”」を目指し、各種取組を推進しているところです。

今年度、総合計画の前期基本計画が最終年度となることから、令和8年度からの5年間の取組を示す後期基本計画の策定を進めています。

今般、後期基本計画中間案等を取りまとめましたので、中間案等へのご意見、ご提案を募集します。

日 時

・令和7年11月1日(土) ～ 11月14日(金) ※郵送は、期間内に必着

内 容

- ・対象となる計画
 - ①第7次宮津市総合計画将来構想の見直し案
 - ②第7次宮津市総合計画後期基本計画中間案
- ・意見の募集方法
別紙のとおり

その他

- ・中間案等：HP (<http://www.city.miyazu.kyoto.jp/soshiki/3/27922.html>)、
各地区連絡所、市役所市民ホール、図書館及び企画政策係（本館3階）にて公開
- ・意見の提出先
別紙のとおり

【担当者のコメント】

宮津市総合計画等有識者会議（2回開催）や市民と市長の座談会、関係団体等の意見交換等を基に、第7次宮津市総合計画後期基本計画中間案等を取りまとめました。

今回実施するパブリックコメント及び第3回有識者会議(11月18日)を経て、第7次宮津市総合計画後期基本計画最終案等を取りまとめ、12月市議会に提案する予定としています。

第7次宮津市総合計画後期基本計画中間案等 に係るパブリックコメントを実施します。



宮津市では、第7次宮津市総合計画に基づき、「みんなが活躍する豊かなまち“みやづ”」「選ばれるまち“みやづ”」を目指し、様々な事業に取り組んでいます。

今年度、第7次宮津市総合計画の前期基本計画が最終年度となることから、令和8年度からの5年間の取組を示す後期基本計画の策定を進めています。

この中間案等は、宮津市総合計画等有識者会議や市民と市長の座談会、関係団体等との意見交換等を行い、取りまとめました。

皆様からの中間案等に対するご意見、ご提案を募集します。

■意見の募集期間

令和7年11月1日(土) ～ 11月14日(金) ※郵送は期間内に必着のこと

■意見の対象となる計画

- ・第7次宮津市総合計画将来構想の見直し案
※将来構想25ページから27ページに記載している「5つの視点」を見直します。
- ・第7次宮津市総合計画後期基本計画中間案

■意見の募集方法

- ・様式は任意です。
- ・「第7次宮津市総合計画後期基本計画中間案等に対する意見」と書き、住所、氏名(ふりがな)または団体名・団体の所在地・代表者氏名(ふりがな)、電話番号・電子メール等の連絡先を明記の上、持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法により提出してください。なお、匿名での提出はお受けできません。
- ・口頭、電話での意見はお受けできません。
- ・記載いただいた住所、氏名等の個人情報は公表しません。

■中間案等配布場所

- ・宮津市ホームページ(QRコードからご覧ください。)
- ・各地区連絡所
- ・市役所市民ホール・本館3階企画政策係
- ・図書館



(裏面へ)

■意見の提出先

宮津市企画財政部企画課企画政策係宛に提出してください。

- ・持参、郵送 〒626-8501 宮津市字柳縄手 345-1 市役所本館 3 階
- ・FAX 0772-25-1691
- ・電子メール k-tyousei@city.miyazu.kyoto.jp

【問合せ先】 宮津市企画財政部企画課企画政策係（TEL 45-1664）